

# 決算報告

令和3年度決算が9月定例町議会で承認されました。決算は、私たちが納めた税金が、まちづくりや暮らしのなかで、どのように活かされてきたのかをまとめたものです。

令和3年度はどのようなことに町のお金を使ったのかを報告します。

問合せ▶企画財政課財政係☎295-2112内線324

## 一般会計

### 一般会計歳入（入ったお金）

116億7,571万3千円

(単位/千円)

項目		3年度決算	前年度増減額	
自主財源	町税	35億1,614万3	△364万4	
	繰越金	4億5,599万1	△5,115万4	
	繰入金	1億9,875万6	△8,391万1	
	分担金及び負担金	5,149万5	△571万0	
	使用料及び手数料	4,971万5	440万1	
	財産収入	971万1	194万6	
	寄附金	3,827万5	△1億3,396万4	
その他	諸収入	8,399万5	△2,877万2	
依存財源	地方交付税	26億7,119万9	4億6,048万4	
	国庫支出金	22億3,066万8	△27億5,527万1	
	町債	5億1,194万5	379万0	
	その他	県支出金	7億1,556万6	△3,884万7
		地方消費税交付金	8億 218万9	5,893万5
		地方譲与税	1億 208万4	149万5
		地方特例交付金	5,952万6	2,980万6
		自動車取得税交付金	5	5
		環境性能割交付金	1,312万1	△53万4
		ゴルフ場利用税交付金	7,512万6	2,153万8
		利子割交付金	250万8	△56万1
		株式等譲渡所得割交付金	2,902万1	969万6
		配当割交付金	2,449万4	829万8
		交通安全対策特別交付金	424万1	△39万0
法人事業税交付金		2,993万9	2,032万8	
合計		116億7,571万3	△24億8,203万6	

### 一般会計歳出（使ったお金）

112億3,184万3千円

(単位/千円)

項目		3年度決算	前年度増減額
その他	総務費	16億3,155万6	△30億3,940万4
	民生費	41億 650万6	3億6,296万9
	教育費	8億7,030万3	△1億9,410万2
	公債費	10億3,531万1	2,106万9
	衛生費	10億7,420万2	2億4,776万0
	土木費	6億6,151万2	△7,983万3
	消防費	6億 981万0	△5,006万7
	農林水産業費	1億1,745万6	△2,163万7
	議会費	1億 849万1	211万9
	商工費	6,233万1	△5,411万7
	労働費	103万2	△2,900万0
	災害復旧費	1,325万7	△1,461万1
	諸支出金	9億4,007万6	3億7,894万0
	合計	112億3,184万3	△24億6,991万4

町民1人あたりに使われたお金は、

34万2,884円でした

※一般会計より。令和4年3月31日現在の人口3万2,757人で計算

## 特別会計

町の会計は、「一般会計」と「特別会計」に分けられています。

一般会計は、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計。特別会計は、特別な財源を特定の支出に充てて経理を行うものです。毛呂山町の特別会計には国民健康保険・農業集落排水事業・介護保険・後期高齢者医療と、企業会計である水道事業会計があります。

### 特別会計歳入出・企業会計収支 (単位/千円)

区分	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	
国民健康保険	43億7,583万2	42億3,598万1	1億3,985万1	
農業集落排水事業	3,323万1	2,846万7	476万4	
介護保険	26億1,495万6	25億1,266万5	1億 229万1	
後期高齢者医療	4億6,594万9	4億5,103万2	1,491万7	
水道事業	収益的収支	8億 256万8	7億 809万4	9,447万4
	資本的収支	1億6,820万8	4億 404万6	△2億3,583万8

# 令和3年度 主な事業

## 里山の環境を活かした都市基盤を創る

町内循環バス運行経費補償金	2,748万4千円
地域商社事業推進補助金	2,355万円
町道第103号路線舗装修繕工事費(西大久保地内)	1,111万円

## 安全で快適なまちを創る

防災行政無線施設保守委託料	836万4千円
道路標示設置工事費	241万9千円
自主防災組織運営費補助金	142万2千円

## 健やかで安心に暮らせるまちを創る

介護給付費・訓練等給付費	6億1,358万5千円
こども医療費	6,923万7千円
毛呂山町社会福祉協議会補助金	3,615万7千円

## 活力と夢のある産業のまちを創る

がんばるお店(事業者)応援金	1,720万円
毛呂山町商工会補助金	754万円
企業誘致促進条例奨励金	476万1千円

## 豊かな心と学びのあるまちを創る

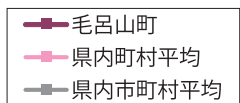
川角小学校体育館屋根改修工事費	2,052万1千円
小中学校サポート消毒清掃業務委託料	1,447万1千円
外国語指導助手配置事業委託料	832万2千円

## みんなで築くまちを創る

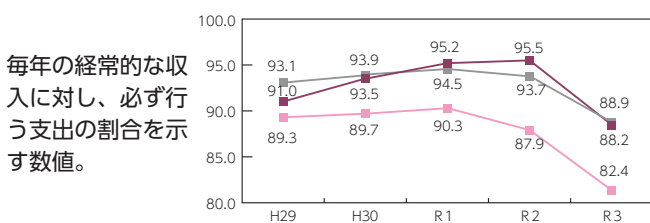
広報等印刷事業費	604万1千円
コミュニティ施設特別整備事業補助金	447万8千円
東公民館照明灯改修工事費	256万3千円

# 健全化判断比率

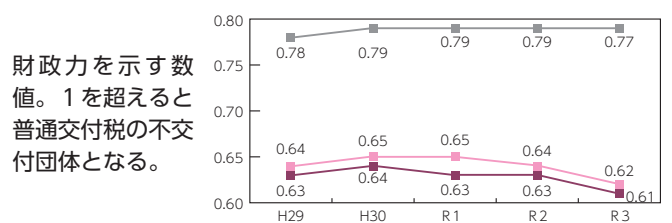
平成19年度決算から財政健全化法に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の公表が義務づけられました。毛呂山町の健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回り、数値的にも健全性を示しています。



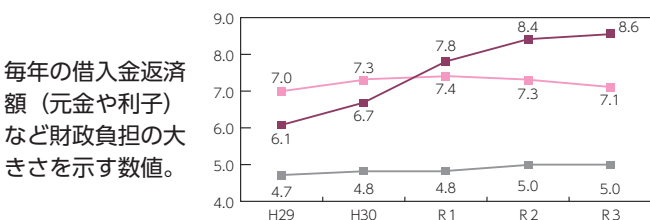
### 経常収支比率の推移



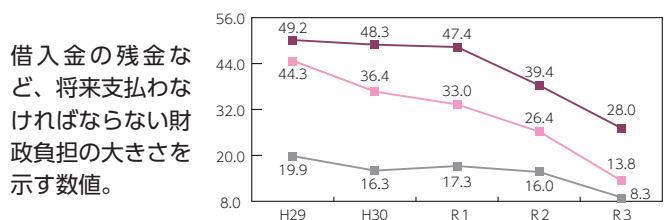
### 財政力指数の推移



### 実質公債費比率の推移



### 将来負担比率の推移



## 令和3年度健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
毛呂山町	—	—	8.6	28
早期健全化基準	13.92	18.92	25.0	350.0

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字の場合は算定しません。

### 用語解説

**実質赤字比率** 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

**連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

# もろ丸家の家計簿

## 月収約33万円の家計に例えると…

令和3年度の一般会計決算を、家庭の1か月分（月収約33万円）の家計簿に例えてみました。  
 収入・支出ともに町の令和3年度決算額を3,000分の1の額にして、12月で割った金額です。令和3年度は、前年度の特別定額給付金事業補助金が無くなったことに伴う、収支の増減が見られます。



令和3年度は、親からの仕送りが減ってしまいましたが、自治会費や友人への支援が減ったため家計をやりくりできました。  
 今後も厳しい状況が続くなか、将来のための貯金をするため、無駄な出費がないか見直しをかけ、引き続き節約に努めます。

## 収入

令和2年度からの増減

<b>現金収入合計</b>	<b>30万5千円</b> (△6万5千円)
給料	9万8千円 (0円)
▶町税	
親からの仕送り	15万9千円 (△6万4千円)
▶地方譲与税、地方交付税、国・県支出金等	
パート収入	6千円 (△5千円)
▶使用料および負担金、財産収入等	
その他収入	4万2千円 (+4千円)
▶地方消費税交付金、地方特例交付金など	

<b>貯金の取り崩し</b>	<b>6千円</b> (△2千円)
▶繰入金	
<b>ローン借り入れ</b>	<b>1万4千円</b> (0円)
▶町債	

**収入合計** 32万5千円 (△6万7千円)

**貯金残高** 68万円 (+25万8千円)

## 支出

令和2年度からの増減

<b>生活費用合計</b>	<b>21万7千円</b> (△7万7千円)
食費	5万4千円 (0円)
▶人件費	
医療費、学費	7万6千円 (+2万円)
▶扶助費	
光熱水費・日用品の購入	3万5千円 (△1千円)
▶物件費	
自治会費、友人への支援	5万2千円 (△9万6千円)
▶補助費等	

<b>子どもへの仕送り</b>	<b>3万3千円</b> (+2千円)
▶繰出金	
<b>ローン返済</b>	<b>2万9千円</b> (+1千円)
▶公債費	

<b>自宅の増改築・修繕</b>	<b>8千円</b> (△4千円)
▶維持補修費、普通建設事業費、災害復旧費	
<b>貯金など</b>	<b>2万6千円</b> (+9千円)
▶積立金、投資および出資金・貸付金	

**支出合計** 31万3千円 (△6万9千円)

**ローン残高** 299万5千円 (△16万3千円)

※貯金残高およびローン残高は、町の令和3年度末現在の基金（財政調整基金とその他特定目的基金）および町債残高の3,000分の1の額です。

### ■歳入の用語説明■

地方譲与税・地方交付税	町の財政規模に応じて譲与、交付されるお金
国・県支出金	特定の目的のために国や県から支出されるお金
町債	町が銀行などから借り入れるお金

### ■歳出の用語説明■

扶助費	子どもや高齢者、障害者などに対して行っている扶助（援助）にかかるお金
物件費	消耗品や印刷代、光熱水費などにかかるお金
補助費等	団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
公債費	町が借り入れたお金の返済金

# 新型コロナワクチン接種

## についてのお知らせ

問合せ 保健センター ☎294-5511 FAX295-5850

### オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種について

	場所	所在地	11月の日程	予約方法
集団	東公民館	川角298-1	11日間程度実施します	電話予約（コールセンター ☎050-5578-9415） または右記からインターネット予約
	くらしワンストップ MORO HAPPINESS館	毛呂本郷1006	11月中旬以降	
個別	個別医療機関	接種券の通知に同封したご案内か、町ホームページまたは各医療機関のホームページをご覧ください。日程は、予約時にご確認ください。		医療機関に直接予約

■使用ワクチン オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザーBA.4-5）

■対象者 初回（1・2回目）接種を終了した12歳以上の人

■接種間隔 前回接種から3か月以上

※10月21日以前にお届けした案内通知には、「接種間隔5か月以上」と記載してありますが、「3か月以上」に変更されましたのでご注意ください。

■接種回数 1人1回 ■接種費用 無料

■接種券（「接種券」とは、個人の予診票の右上のバーコードや回数が印字された部分です）

- ・3回目または4回目接種の対象者で、接種券が手元にある人にはハガキで通知しました。
- ・59歳以下の人等、新たに4回目接種の対象となった人には、10月に接種券を発送しました。
- ・3回目接種が終了した人（4回目の対象となる人）で次の接種まで接種間隔が到達していない人には、可能な時期になったら、接種券を発送します。
- ・4回目接種が終了した人（5回目の対象となる人）には、4回目の接種時期が早い人から順次発送しています。接種間隔が到達していない人には、可能な時期になったら、接種券を発送します。

■注意点 「4回目を職場等で、接種券が付いていない予診票で接種した人」は、毛呂山町に4回目接種券を申請していない場合、4回目未接種者と認識されます。町から4回目の接種券が届きますので、必ず4回目を接種した医療機関に提出してください。未提出の人は、5回目（オミクロン株対応2価ワクチン）を接種できない場合があります。

### 初回（1・2回目）接種の対象者で接種希望の人へ

#### 〈12歳以上の人〉

医療機関名	所在地	使用ワクチン	予約方法
ハピネス会川角クリニック	下川原171	ファイザー（従来型）	電話予約（☎295-3959）
街かどのクリニック	川角7-1		電話予約（☎298-5357）
初野医院	長瀬1850		電話予約（☎295-2887）

■接種券 町から送付された接種券（紛失した場合は再発行申請が必要です）

■注意点 従来型ワクチンは国からの供給が年内で終了となりますので、希望する人は、年内を目途に、1・2回目接種をお済ませください。

#### 〈11歳以下の人〉

医療機関名	所在地	使用ワクチン	予約方法
初野医院	長瀬1850	・5歳～11歳／ファイザー小児用ワクチン ・6か月～4歳／ファイザー乳幼児用ワクチン	電話予約（☎295-2887）
おっぺ小児科・アレルギー科 クリニック	若山1-8-7		クリニックのホームページでご確認ください。

■接種券 5歳から11歳までのお子さんには3月に接種券を送付してあります（5歳になるお子さんには順次送付）。6か月から4歳までのお子さんには、今後、お知らせを送付します。